

仕 様 書

1. 件名
オンライン会議システム（CISCO Webex）ライセンス更新
2. 納品場所
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「国際農研」とする。）
3. 納入期限 : 令和3年8月31日
※ライセンス利用期間は令和3年9月1日～令和4年8月31日
4. ライセンス種別と数量
種別 : 「Cisco Webex Active User」
ライセンス数は、現在の利用実績に基づき算出するとともに、ライセンス数を算出した根拠となる資料を競争参加資格確認申請書と併せて令和3年8月3日(火)までに提出すること。
※現在の利用ライセンス数は40であり、令和3年8月2日に上記更新期間分のライセンス数が確定する。数量は直接 Cisco へ問い合わせること。
5. 調達の概要
 - ライセンス数の算出と1年間の期間の延長にあたり、現在利用中のサイト情報はCisco テイクオーバー制度を利用し継承すること。
 - 国際農研担当者からの問い合わせ対応・支援注) 受注者の変更を要因とする設定の変更やシステム利用不可等が生じないよう、調達を行うこと。
6. 国際農研提供情報
・サイト情報 (Webex サブスクリプション ID) や管理者情報 等
7. 業務遂行上の条件
 - 現在利用中のサイト情報と各種設定を継承すること。
 - 受注者の変更に伴う設定変更等が生じないように注意すること。
 - 現行ライセンス期間との利用期間の欠損や重複が生じないように、契約更新を行うこと。
 - 国際農研担当者からの問い合わせ（主にメール）用の窓口を整備し、問い合わせに対応すること。
 - 本業務の実施に当たっては「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版、7月改定予定）」、「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則（平成27年農林水産省訓令第11号）」及び国際農研情報セキュリティポリシーを遵守すること。
 - 本業務の実施のために国際農研から提供を受けた情報及び本システムの運用により知り得た国際農研に係る情報については、適切な管理を行い、その秘密を保持するとともに、国際農研の許可なく本システム以外の目的のために使用してはならない。

- 国際農研が保有する情報について、本業務実施のために提供され又は許可を受けたもの以外の情報にアクセスしてはならない。

上記の報告に基づき、情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を国際農研が認めた場合は、両者による協議を行い、合意した対応を採ること。

8. 提出物

受注者は、各業務完了後、速やかに、当システム開発ベンダーCiscoとのライセンス更新完了が確認できる書類を国際農研担当者に提出すること。

9. 応札者の条件

本業務において、適切に業務を実施できることの証明として、以下の証明書類等を提出すること。

- 1) 開発ベンダー (Cisco) から法人契約のパートナー指定を有していることが証明可能な書類 (写し可)
- 2) 情報セキュリティ管理
適切な情報セキュリティ管理を実施できることの証明として、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証の写し
- 3) 品質管理
適切な品質管理ができることの証明として、ISO9000 シリーズの証明書の写し
- 4) 実施体制図
連絡窓口 (担当者) を明記した本契約を実施するための体制図

10. 体制

- 1) 国際農研担当者
 - ・ 企画連携部研究基盤室デジタル科
 - 連絡先 TEL : 029-838-6340
- 2) 契約関係
 - ・ 総務部財務課調達第2係
 - 連絡先 TEL : 029-838-6327

11. その他

- 受注者は、本契約の履行に当たり、必要な事項について事前に国際農研担当者と協議すること。
- 本仕様書の記載内容及び解釈に疑義が生じた場合は、速やかに国際農研担当者と協議すること。
- 本仕様書に記載の無い事項については、国際農研担当者と協議の上で対応を決めること。